

マイナ保険証の利用促進について

1 マイナ保険証について

○現在の健康保険証の発行は、令和6年12月2日より終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とした仕組みに移行。

○令和6年12月1日までに発行された現行の健康保険証は、最大で1年間有効とみなす経過措置が設けられる。

（本県の場合）

- ・協会けんぽ・・・令和7年12月1日まで有効
 - ・市町の国民健康保険、後期高齢者広域連合・・・令和7年7月末まで有効
- ※いずれも現時点の予定

○マイナ保険証を持たない方には、資格確認書が交付される。

（本県の場合）

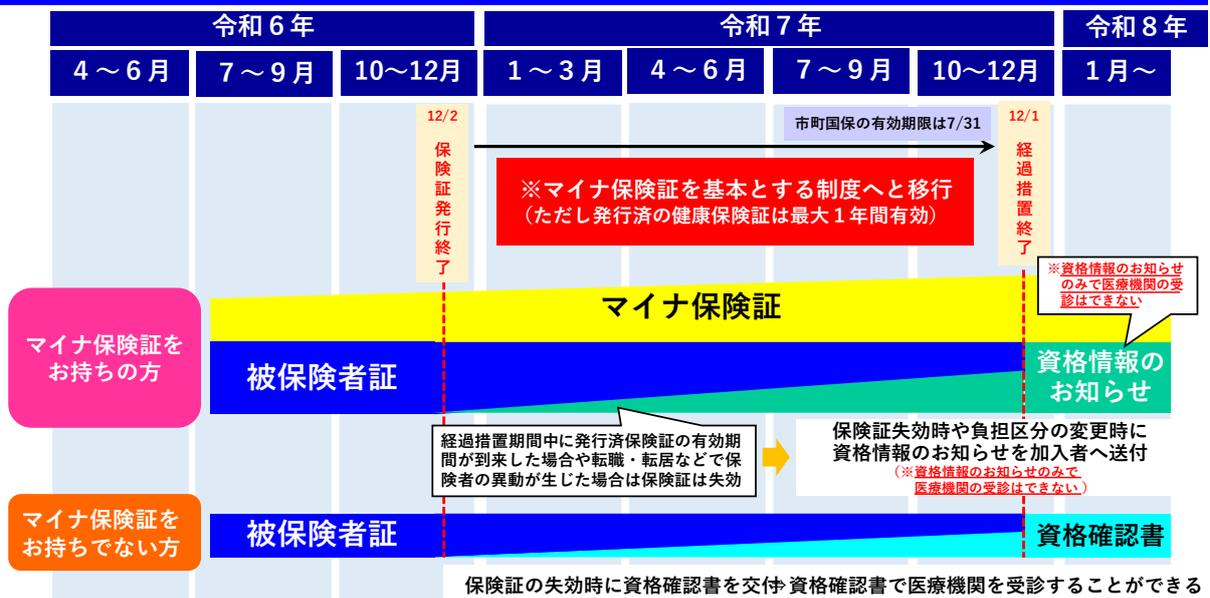
- ・協会けんぽ・・・新規加入者に R6.12.2 以降発行。継続加入者には、R7.12.2 頃発行
- ・市町の国民健康保険、後期高齢者広域連合・・・新規加入者に、R6.12.2 以降発行。継続加入者には、R7.7.31 頃発行

※資格確認書の記載内容は、現行の健康保険証とほとんど変わらない。

※サイズは、協会けんぽ、市町の国民健康保険はカード型。後期高齢者広域連合は、はがき型の予定

※いずれも現時点の予定

【制度改正イメージ】マイナ保険証への円滑な移行



2 マイナ保険証の利用促進について

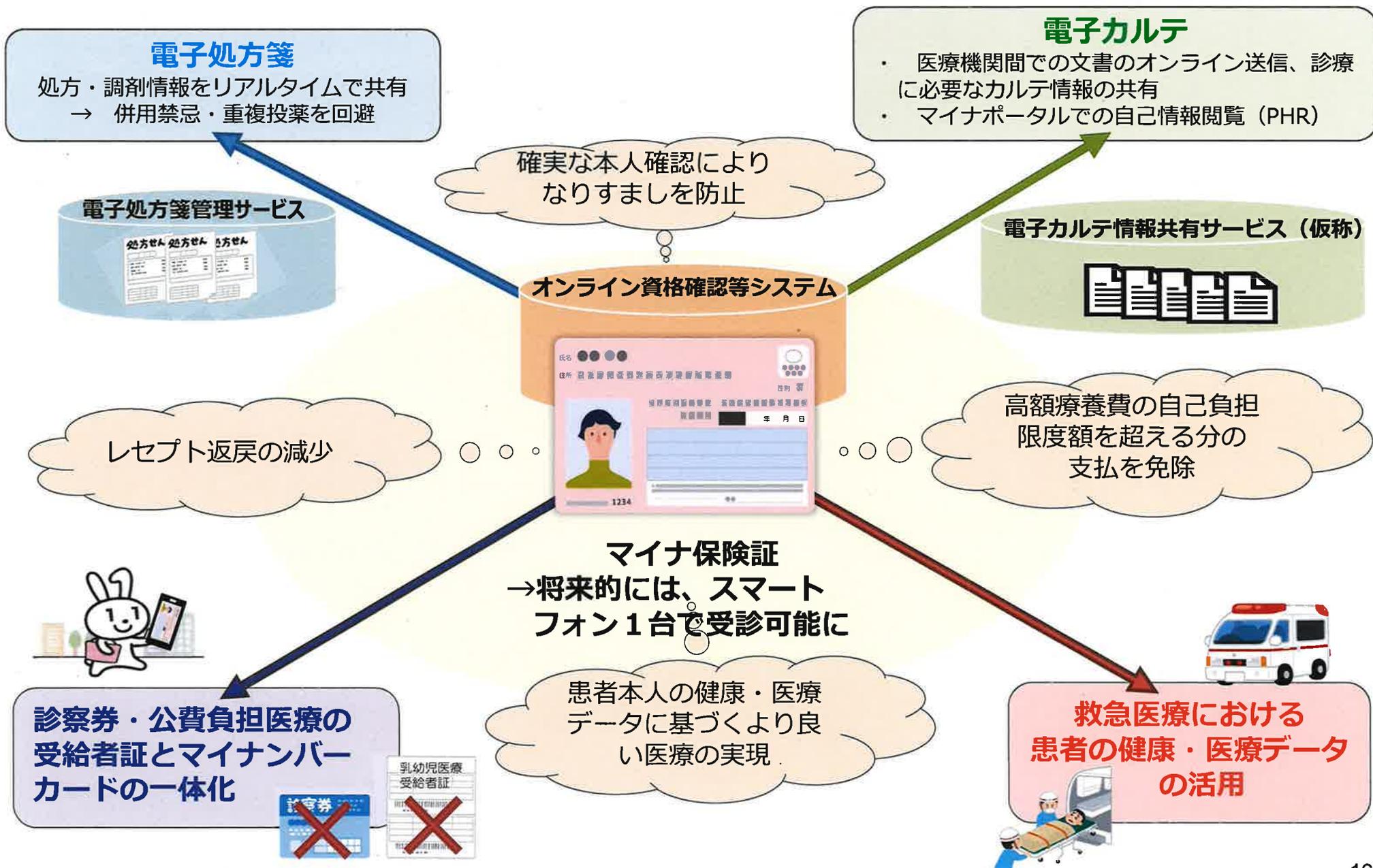
《趣旨》

マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）は、医療DXの基盤として、デジタル社会における質の高い医療の実現に資するもの

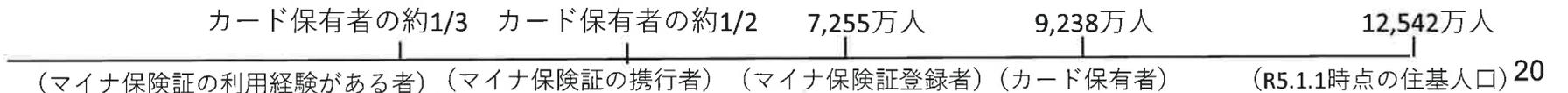
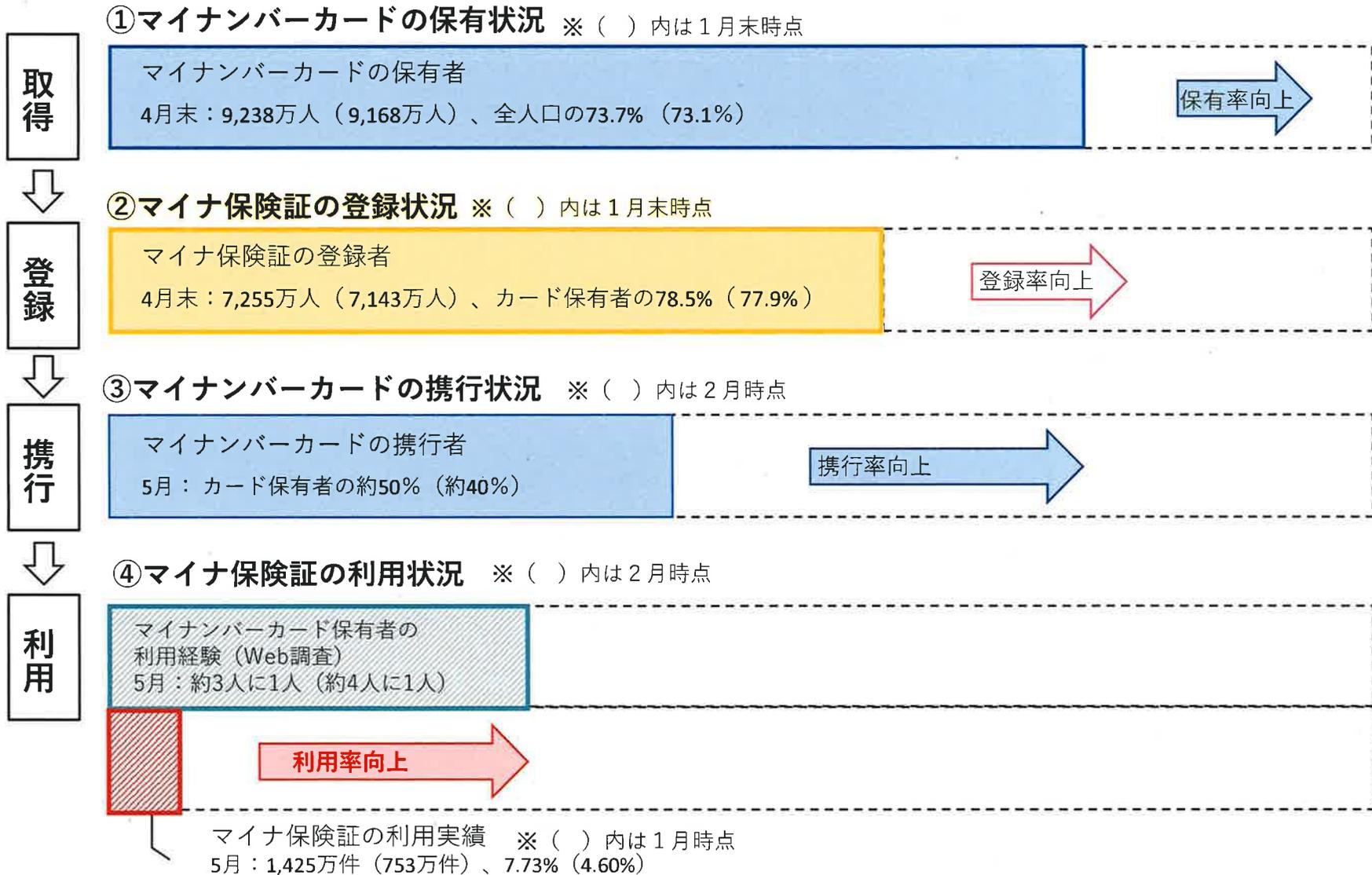
現在、各医療保険者は、医療機関・薬局をはじめ事業主など関係者の皆様とともに利用促進の取組を進めており、各医療機関におけるマイナ保険証の利用促進の一層の取組をお願いしたい。

- 医療DXの基盤となるマイナ保険証
- マイナ保険証の利用実績（令和6年5月）
- 集中取組月間（令和6年5月～7月）
- 医療保険者の取組
- 医療機関等の取組
- 取組事例
- 一時金の見直し
- 医療機関・薬局における顔認証付きカードリーダー増設の支援
- マイナ保険証を活用した救急業務の迅速化・円滑化（実証事業）
- 医療機関等におけるマイナ保険証利用時に生じる事業・課題への対応
- マイナンバーカードの電子証明書の有効期間に対する対応

医療DXの基盤となるマイナ保険証



マイナ保険証に関する現状²



オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和6年5月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率(令和6年5月)は以下のとおり。

※黄色=上位5県 灰色=下位5県

都道府県名	利用率
北海道	8.32%(+1.19%)
青森県	5.99%(+1.39%)
岩手県	9.25%(+1.15%)
宮城県	7.11%(+1.01%)
秋田県	7.18%(+1.72%)
山形県	7.94%(+1.03%)
福島県	10.68%(+1.72%)
茨城県	9.53%(+1.39%)
栃木県	9.71%(+1.61%)
群馬県	8.95%(+1.44%)
埼玉県	6.94%(+0.93%)
千葉県	8.44%(+1.32%)
東京都	7.25%(+0.96%)
神奈川県	7.49%(+1.29%)

都道府県名	利用率
新潟県	11.03%(+1.79%)
富山県	12.52%(+2.07%)
石川県	12.17%(+2.02%)
福井県	11.63%(+1.68%)
山梨県	6.53%(+0.96%)
長野県	6.73%(+1.22%)
岐阜県	7.35%(+1.38%)
静岡県	8.93%(+1.65%)
愛知県	5.84%(+1.03%)
三重県	7.17%(+1.06%)
滋賀県	8.43%(+1.37%)
京都府	8.33%(+1.27%)
大阪府	6.85%(+0.93%)
兵庫県	7.31%(+1.03%)
奈良県	7.51%(+0.98%)
和歌山県	5.02%(+0.67%)

都道府県名	利用率
鳥取県	10.98%(+1.28%)
島根県	10.33%(+1.61%)
岡山県	7.49%(+1.16%)
広島県	8.23%(+1.33%)
山口県	9.85%(+1.71%)
徳島県	6.09%(+1.25%)
香川県	8.32%(+1.00%)
愛媛県	5.44%(+1.04%)
高知県	7.02%(+1.51%)
福岡県	7.20%(+1.00%)
佐賀県	8.33%(+0.99%)
長崎県	7.90%(+0.97%)
熊本県	8.20%(+0.98%)
大分県	7.29%(+0.87%)
宮崎県	9.70%(+0.65%)
鹿児島県	11.98%(+1.14%)
沖縄県	3.42%(+0.14%)

全国	7.73%(+1.17%)
----	---------------

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数
(括弧内の値は令和6年4月の値からの変化量(%ポイント)) 18

都道府県別のマイナ保険証の利用率(※厚労省提公表データベース:全保険制度の利用率)

※利用率=マイナ保険証利用件数÷オンライン資格確認利用件数

2024年										
	1月		2月		3月		4月		5月	
北海道	4.52	30	5.16	25	5.71	24	7.13	19	8.32	20
青森県	2.88	45	3.13	46	3.60	44	4.60	44	5.99	43
岩手県	5.78	6	6.20	10	7.04	9	8.10	12	9.25	13
宮城県	4.47	32	4.86	29	5.16	33	6.10	34	7.11	36
秋田県	3.16	42	3.76	41	4.37	41	5.46	41	7.18	34
山形県	3.87	37	4.58	34	5.56	26	6.91	24	7.94	24
福島県	5.18	13	6.26	9	7.47	7	8.96	8	10.68	7
茨城県	5.35	12	6.32	8	6.89	11	8.14	10	9.53	12
栃木県	4.89	19	5.70	13	6.51	12	8.10	12	9.71	10
群馬県	5.14	14	5.68	15	6.22	14	7.51	14	8.95	14
埼玉県	4.22	34	4.56	35	4.97	35	6.01	35	6.94	38
千葉県	5.09	18	5.51	16	5.89	20	7.12	20	8.44	16
東京都	4.65	27	4.88	28	5.30	28	6.29	29	7.25	32
神奈川県	4.67	25	4.97	26	5.25	30	6.20	31	7.49	27
新潟県	5.49	10	6.47	7	7.41	8	9.24	6	11.03	5
富山県	5.77	7	7.26	4	8.16	4	10.45	2	12.52	1
石川県	6.14	5	7.25	5	8.31	3	10.15	3	12.17	2
福井県	6.84	3	7.69	2	8.58	2	9.95	4	11.63	4
山梨県	3.90	36	4.26	37	4.63	37	5.57	38	6.53	41
長野県	3.58	40	4.09	39	4.59	39	5.51	39	6.73	40
岐阜県	4.06	35	4.43	36	4.87	36	5.97	36	7.35	29
静岡県	5.13	15	5.40	20	5.84	21	7.28	17	8.93	15
愛知県	3.56	41	3.71	42	3.98	42	4.81	43	5.84	44
三重県	4.54	28	4.77	30	5.29	29	6.11	33	7.17	35
滋賀県	5.39	11	5.70	13	6.13	17	7.06	21	8.43	17
京都府	4.89	19	5.37	21	5.91	19	7.06	21	8.33	18
大阪府	4.53	29	4.77	30	5.07	34	5.92	37	6.85	39
兵庫県	4.66	26	4.97	26	5.33	27	6.28	30	7.31	30
奈良県	5.12	16	5.36	22	5.59	25	6.53	26	7.51	26
和歌山県	3.00	44	3.22	44	3.54	46	4.35	46	5.02	46
鳥取県	7.19	2	7.58	3	8.03	5	9.70	5	10.98	6
島根県	5.60	8	6.19	11	6.95	10	8.72	9	10.33	8
岡山県	4.42	33	4.67	33	5.19	31	6.33	28	7.49	27
広島県	4.85	21	5.19	24	5.81	22	6.90	25	8.23	22
山口県	4.83	22	5.42	19	6.20	15	8.14	10	9.85	9
徳島県	3.15	43	3.43	43	3.81	43	4.84	42	6.09	42
香川県	4.78	23	5.46	17	6.18	16	7.32	16	8.32	20
愛媛県	2.65	46	3.14	45	3.60	44	4.40	45	5.44	45
高知県	3.74	38	4.16	38	4.58	40	5.51	39	7.02	37
福岡県	4.50	31	4.70	32	5.19	31	6.20	31	7.20	33
佐賀県	5.11	17	5.44	18	5.98	18	7.34	15	8.33	18
長崎県	4.72	24	5.27	23	5.81	22	6.93	23	7.90	25
熊本県	5.52	9	5.85	12	6.29	13	7.22	18	8.20	23
大分県	3.67	39	3.89	40	4.63	37	6.42	27	7.29	31
宮崎県	6.65	4	7.23	6	7.87	6	9.05	7	9.70	11
鹿児島県	8.44	1	8.96	1	9.57	1	10.84	1	11.98	3
沖縄県	2.31	47	2.56	47	2.79	47	3.28	47	3.42	47
全国平均	4.60		4.99		5.47		6.56		7.73	

4

【速報値】国民健康保険（※利用率＝マイナ保険証資格確認件数/（マイナ保険証＋被保険者証資格確認件数））

	保険者名称	4月報告分(対象月:3月)				5月報告分(対象月:4月)				6月報告分(対象月:5月)			
		マイナ保険証 登録率(%)	順位	マイナ保険証 利用率(%)	順位	マイナ保険証 登録率(%)	順位	マイナ保険証 利用率(%)	順位	マイナ保険証 登録率(%)	順位	マイナ保険証 利用率(%)	順位
国民健康保険	長崎市	60.9%	14	6.61%	12	61.2%	13	7.78%	13	61.5%	14	8.57%	14
	佐世保市	54.5%	22	6.00%	14	55.0%	23	7.17%	14	55.3%	23	8.35%	16
	島原市	59.5%	19	6.27%	13	59.9%	20	6.88%	15	60.0%	20	7.63%	17
	諫早市	60.7%	15	7.45%	9	61.1%	14	9.02%	9	61.4%	15	10.08%	10
	大村市	63.1%	11	8.15%	8	63.2%	11	9.50%	8	63.5%	11	10.59%	8
	平戸市	61.4%	12	3.84%	19	61.8%	12	5.37%	19	62.5%	12	7.46%	18
	松浦市	64.7%	9	3.29%	21	65.1%	10	4.84%	20	65.4%	10	5.43%	22
	対馬市	72.0%	3	2.46%	24	72.3%	3	2.44%	25	72.4%	3	3.79%	23
	壱岐市	59.8%	18	2.77%	23	60.0%	19	2.67%	24	60.5%	19	3.67%	24
	五島市	49.0%	24	2.89%	22	49.2%	25	2.96%	23	49.5%	25	3.09%	25
	西海市	60.1%	17	6.68%	11	60.8%	16	7.95%	12	61.4%	16	9.06%	13
	雲仙市	69.6%	4	9.76%	4	69.6%	4	9.76%	7	70.3%	4	11.08%	7
	南島原市	60.4%	16	5.39%	17	60.9%	15	6.53%	18	61.5%	13	7.30%	19
	長与町	66.0%	6	8.66%	6	66.6%	6	10.13%	6	66.9%	6	11.22%	6
	時津町	61.4%	13	7.22%	10	60.7%	17	7.97%	11	61.4%	17	9.51%	11
	東彼杵町	65.4%	7	14.55%	2	65.6%	7	15.48%	2	65.9%	7	17.24%	2
	川棚町	66.9%	5	16.51%	1	67.3%	5	18.90%	1	67.9%	5	22.49%	1
	波佐見町	59.3%	20	5.98%	15	60.3%	18	8.10%	10	61.0%	18	10.26%	9
	小値賀町	56.7%	21	3.36%	20	57.5%	21	4.54%	22	58.8%	21	6.88%	20
	佐々町	64.5%	10	5.39%	16	65.3%	9	6.58%	17	65.9%	8	8.43%	15
	新上五島町	49.9%	23	4.45%	18	50.3%	24	6.58%	16	51.2%	24	9.28%	12
	長崎県歯科医師国保	73.3%	2	8.64%	7	73.5%	2	11.05%	4	73.9%	2	12.05%	5
	長崎県医師国保組合	65.1%	8	10.04%	3	65.3%	8	11.67%	3	65.4%	9	12.17%	4
	長崎県薬剤師国保組	76.2%	1	9.52%	5	76.4%	1	10.94%	5	76.5%	1	13.93%	3
	建設事業国保組合	—	—	—	—	55.8%	22	4.59%	21	56.0%	22	5.77%	21
	県平均(国保)	60.5%		6.65%		60.7%		7.69%		61.1%		8.73%	
	全国平均												

マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)の実施

- 本年12月2日の保険証廃止までの間に、より多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持っていただくため、医療機関、保険者、経済界の代表が集う日本健康会議(4月25日)で「マイナ保険証利用促進宣言」を行い、これを皮切りに5月～7月を集中取組月間として総力を挙げて取り組む。

集中取組月間における主な取組等

① 医療現場における利用率アップ対策の抜本的見直し

・ 支援金について、集中取組月間限定の一時金(最大10万円(病院20万円))として見直し

→ 利用率の更なる底上げのため、利用人数の増加に応じ、かつ定額の給付とすることにより、医療現場にとってより分かりやすい形にすることで利用促進を促す

※ 6月からの診療報酬改定により「医療DX推進体制整備加算(80円等)」が創設されること等に伴う見直し

・ 関係団体と連携し、①医療機関・薬局の窓口での共通ポスターの掲示、②来院患者への声掛けとマイナ保険証の利用を求めるチラシの配布を徹底 (①・②ともに一時金の支給条件、①は医療DX推進体制整備加算の要件の一例とする)

・ 未稼働施設や低利用率施設に対するアプローチ強化

Ex. 未稼働の場合は、療養担当規則違反となる可能性がある旨、低利用の場合は、医療DX推進体制整備加算や一時金、療養担当規則や診療報酬に関する留意点を案内する通知を送付し、利用促進

② あらゆるメディアを動員し、集中的な広報展開

- ・ 政府広報コンテンツ及び健康保険組合連合会が作成した動画広告などを活用して、これまでのインターネット広告に加えて、新聞広告、TVCM、地下鉄車内放映による集中展開

保険者・事業者におけるマイナ保険証の利用促進について

保険者による取組

- ① マイナ保険証の利用率の目標設定
⇒ 実績を保険者インセンティブ制度・業績評価等で評価
- ② マイナ保険証への意識転換を促す動画広告を作成し、集中的に動画広報を展開
- ③ メリット周知・利用促進のため、ア～エの実施状況について、全保険者に2月末までに報告を求める
 - ア 加入者に向けたメール送信やチラシ配布等による利用勧奨
※ 各府省共済組合についてはメールによる呼びかけ（各共済本部長（事務次官等）によるメール勧奨）
 - イ 限度額適用認定証の取得申請に係るホームページ等のご案内・認定証申請書様式・認定証送付時の同封書類の見直し（マイナ保険証を利用すれば限度額認定証が不要となる旨の記載）
 - ウ 保健事業実施時における利用勧奨
 - エ ホームページや利用の手引きを通じた利用勧奨
- ④ 国保直営診療施設におけるマイナ保険証の利用率の目標設定
※ 併せて、マイナ保険証の専用レーン設置等の費用を財政支援

事業者を通じた取組

- ① 健康経営優良法人認定制度における認定等の際の調査項目に追加（経済産業省）
※ マイナ保険証利用促進・PHR活用推進の取組状況を調査
- ② 厚生労働省・経済産業省・経済団体等のイベント・会合で、事業主・医療保険者に利用促進を呼びかけ

医療機関等におけるマイナ保険証の利用促進について

医療機関・薬局における窓口対応の見直し

- 窓口での声かけを「保険証、見せてください」から「マイナ保険証、お持ちですか」へ切換え
- マイナ保険証の利用を促すチラシ、ポスター等の院内配布、掲示等
- 医療機関HPの外来予約等の案内において「マイナンバーカード」の持参を記載

医療機関における利用率目標の設定・インセンティブ等

- 令和6年度診療報酬改定で、医療DXの推進体制について新たな評価を行う（「医療DX推進体制整備加算」：**利用実績に応じた評価**）
- 全医療機関に対し、利用率の自主的な目標として活用できるよう、利用実績を通知（1月～）
- 国所管団体が開設する公的医療機関等に対し、令和6年5月末、11月末の利用率の目標設定を要請
- 厚生労働省所管独法（NC、NHO、JCHO、JOHAS）においては、令和6年度の年度計画に利用率に係る目標を盛り込む
- 厚労省所管法人の病院には、専用レーンの設定及び説明員の配置（1月中に最低1か所、2月中に原則全医療機関）を依頼。
- 違反施設への指導等
→ コールセンターへの情報提供に基づき地方厚生局から事実調査等、オン資未導入施設への集団指導

令和6年度診療報酬改定におけるマイナ保険証利用等に関する診療報酬上の評価（イメージ）

・マイナンバーカードを常時携帯する者が約4割となっている現状を踏まえると、医療現場における利用勧奨が重要。

《現行》

《見直しイメージ》

R6.6

R6.12

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

マイナンバーカードや問診票を利用し、「診療情報取得・活用体制の充実」を評価

<初診>

- ・マイナ保険証 利用なし 4点
- ・マイナ保険証 利用あり 2点

【医療情報取得加算】

配点を見直し、継続

<初診>

- ・マイナ保険証利用なし 3点
- ・マイナ保険証利用あり 1点

<再診>

- 2点
- 1点

※答申書付帯意見

令和6年12月2日から現行の健康保険証の発行が終了することを踏まえ、令和6年度早期より、医療情報取得加算による適切な情報に基づく診療の在り方について見直しの検討を行うとともに、医療DX推進体制整備加算について、今後のマイナンバーカードの利用実態及びその活用状況を把握し、適切な要件設定に向けた検討を行うこと。

利用率増加に応じた支援金

【医療DX推進体制整備加算】

マイナ保険証、電子処方箋などの「医療DX推進体制」を評価

<初診> 8点（歯科6点、調剤4点）

施設要件（例）

- ①マイナ保険証での取得情報を診療室で使用できる体制【R6.6～】
- ②マイナ保険証の利用勧奨の掲示【R6.6～】
- ③マイナ保険証利用実績が一定程度（●%）以上であること【R6.10～】
- ④電子処方箋を発行できる体制（薬局は受け付ける体制）【R7.4～】
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制【R7.10～】



医療機関・薬局の取組状況

- 2月と5月の診療報酬請求時に、オンライン請求を実施している**全施設（約17万施設）**に対し、マイナ保険証利用促進の取組状況について**アンケート調査を実施**。
- 「マイナンバーカードお持ちですか」などの**声かけは、約4割→6割超に増加**。ホームページでの**マイナンバーカードの持参の案内は、17%→26%**に増加。
- 一方、**取組を行っていない**との回答は、**17%→15%**とほぼ横ばい。

	1:受付窓口での声かけを「保険証、見せてください」から「マイナンバーカードお持ちですか」などに切换え		2:ホームページの外来案内や施設内の掲示等に「マイナンバーカード」の持参について記載		取組は行っていない	
	2月	5月	2月	5月	2月	5月
病院	35.29%	55.01%	25.33%	37.40%	13.92%	14.78%
医科診療所	35.95%	54.99%	18.05%	28.07%	20.37%	20.12%
歯科診療所	49.23%	66.34%	13.92%	19.83%	18.77%	16.63%
薬局	42.57%	72.65%	15.72%	26.45%	11.83%	8.25%
総計	40.76%	63.57%	16.79%	26.15%	16.89%	15.01%

◎カードリーダーを使いやすい場所に設置するとともに、見やすい場所に使用方法を掲示

【取組事例】社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会長崎病院
 (マイナ保険証利用率 (4月診療分) : 34%)

①初診受付カウンター



②自動再来受付機

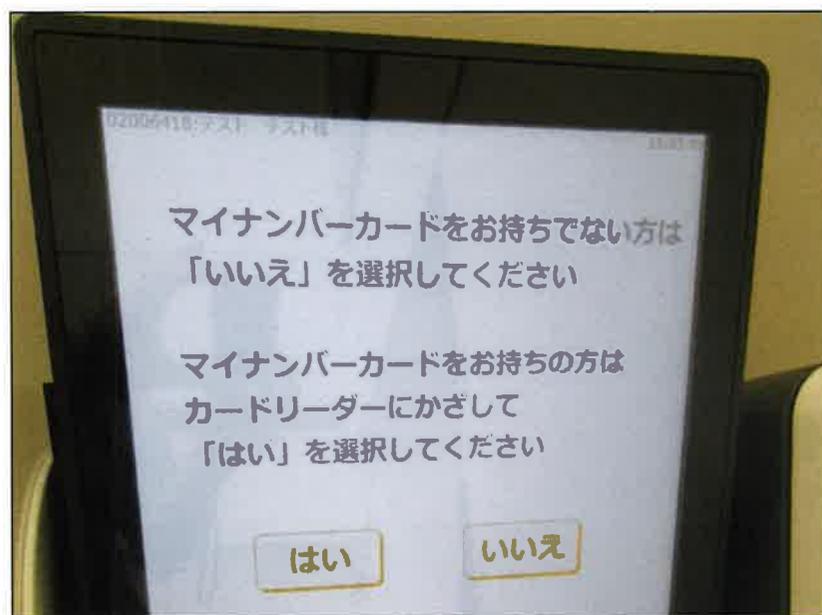


◎ 自動再来受付機の画面では、まずマイナ保険証をお持ちかどうかを確認

◎ 初診の方へもマイナ保険証をお持ちであるかどうか確認して利用を促す

【取組事例】 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会長崎病院
(マイナ保険証利用率 (4月診療分) : **34%**)

◆ 自動再来受付機でまず最初に表示される画面



◆ マイナ保険証利用を促すコミュニケーション

- 受付では、「マイナンバーカードはお持ちですか」と積極的にお声掛け。
- また、今回お持ちでなければ「次回はマイナンバーカードをご利用ください」とお声掛け。



- 当日マイナンバーカードをお持ちの方はすぐに利用することができ、お持ちでない方も次回来院時に持参してくれる。



医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援 (一時金の見直し)

令和6年6月21日

第179回社会保障審議会
医療保険部会

資料1
(一部改変)

- 利用率20%以上の医療機関・薬局は、R5.12の14.8%からR6.5では22.3%に増加。本年5月時点で一時金上限の10万円（20万円）に達している施設も相当数あり、これらの施設においても、窓口でのお声掛けやチラシ配布等さらなる利用増のために取り組んでいただくことが重要。
- こうした利用率の高い施設における一層の利用増に向けた取組を支援するため、利用人数の増加に応じて、診療所・薬局の一時金を最大20万円（病院は最大40万円）とする。

		10月実績からの増加件数（※下段は病院の要件）													
		1人 以上	10人 以上	10人 以上	20人 以上	30人 以上	50人 以上	70人 以上	80人 以上	100人 以上	160人 以上	240人 以上			
10 月 実 績	3%未 満	0	0	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万	
	3～ 5%	0	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万		
	5～ 10%	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万			
	10～ 20%	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万				
	20～ 30%	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万					
	30～ 40%	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万						
	40% ～	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万							
		20万	30万	35万	40万										

※ 令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設（小規模施設）については、規模に配慮した区分を設定。

		10月実績からの増加人数						
		1人 以上	5人 以上	10人 以上	15人 以上	25人 以上	35人 以上	40人 以上
10 月 実 績	3%未 満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万
	3～5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万	
	5～10%	1万	1.5万					

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5～10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。

※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能

マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援について

令和6年6月21日

第179回社会保障審議会
医療保険部会

資料1
(一部改変)

2. 医療機関・薬局における顔認証付カードリーダー増設の支援

マイナ保険証利用件数が多い医療機関・薬局について、顔認証付きカードリーダーの増設を支援

○補助内容

2023(R5)年10月から2024(R6)年7月までのいずれかの月のマイナ保険証の月間利用件数の総数が500件以上の機関については、顔認証付きカードリーダー1台の増設に要した費用の一部を補助する。

なお、病院については、以下の条件に応じ、顔認証付きカードリーダー最大3台まで、増設に要した費用の一部を補助する。

機関	利用件数	500～999件	1,000～1,499件	1,500～1,999件 ※1台運用機関1,500件以上	2,000～2,499件 ※2台運用機関2,000件以上	2,500件以上
1台の無償提供を受けた施設		1台	2台	3台	—	—
2台の無償提供を受けた施設		—	1台	2台	3台	—
3台の無償提供を受けた施設		—	—	1台	2台	3台

○補助対象・補助率

顔認証付きカードリーダー・資格確認端末の購入費用・工事費に対して1/2補助。

〔補助上限額〕

病院	1台	2台	3台
	275,000	450,000	625,000

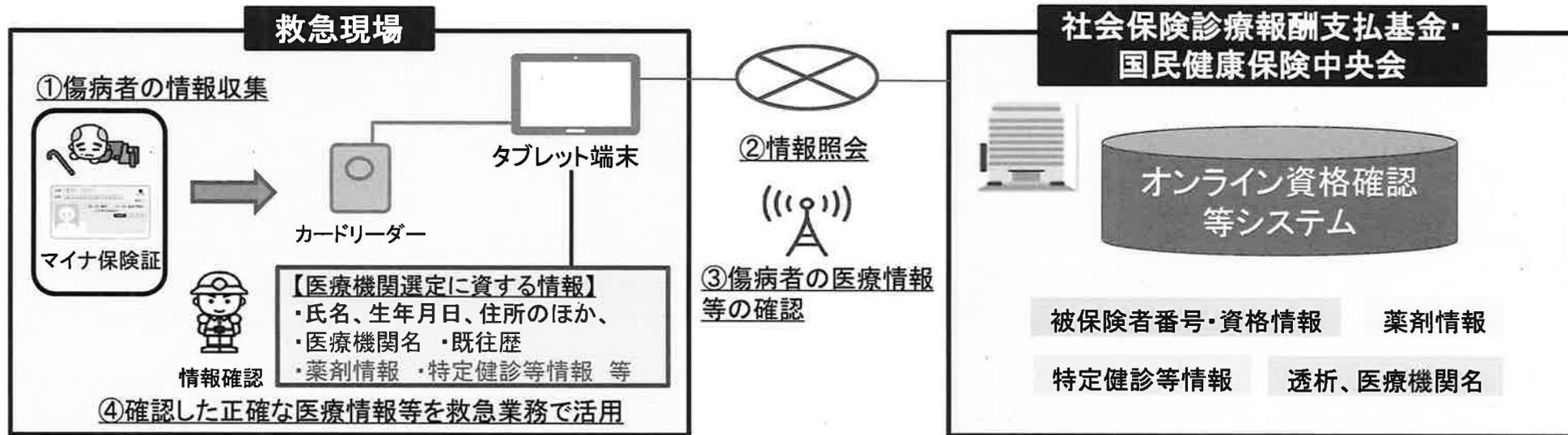
診療所 薬局	1台
	275,000

マイナ保険証を活用した救急業務の迅速化・円滑化

救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者情報を正確かつ早期に把握することで、救急活動の迅速化・円滑化を図る実証事業（マイナ救急）を今年度から実施中。 ※全国の67消防本部660隊において本年5月から順次開始。

【期待される主な効果】

- ✓ 自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる
- ✓ 救急隊が病院の選定や搬送中の応急措置を適切に行える
- ✓ 搬送先病院で治療の事前準備ができる



マイナ救急に関する政府方針（令和6年6月21日閣議決定）

「経済財政運営と改革の基本方針2024」

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(1)DX

(デジタル・ガバメント)

カード活用による救急業務の迅速化・円滑化について全国展開を推進する

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

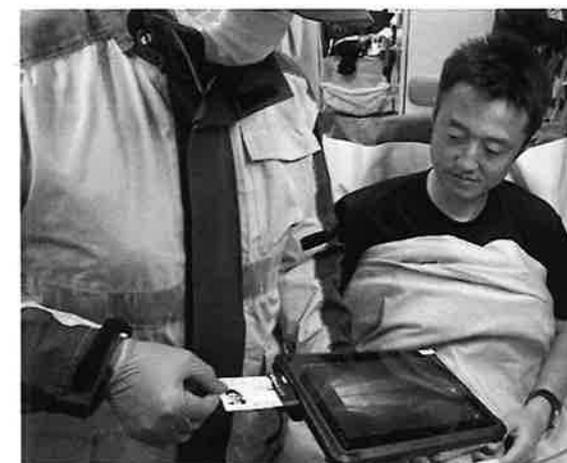
b マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化

救急隊がマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムから傷病者情報を正確かつ早期に把握することによる救急業務の迅速化・円滑化について、2024年度に先行実施する67消防本部660隊が参画する全国規模の実証事業の結果を踏まえ、2025年度に全国展開を推進する。

(参考) マイナ救急実証事業の今後のスケジュール

開始時期	5月23日(開始済)	6月11日(開始済)	7月2日(開始済)	7月12日	7月26日
実施 消防本部	平塚市消防本部 姫路市消防局 都城市消防局	仙台市消防局 前橋市消防局 東京消防庁 鈴鹿市消防本部 彦根市消防本部	奈良県広域 消防組合消防本部	山形市消防本部 岐阜市消防本部 八幡浜地区施設 事務組合消防本部	さいたま市消防局 四日市市消防本部 熊本市消防局

実証事業取組風景



開始時期	8月9日	8月23日	9月6日
実施 消防本部	最上広域市町村圏事務組合 消防本部 かすみがうら市消防本部 大洗町消防本部 小山市消防本部 高崎市等広域消防局 松戸市消防局 茅ヶ崎市消防本部 厚木市消防本部 飯田広域消防本部 木曾広域消防本部 豊橋市消防本部 大府市消防本部 尾張旭市消防本部 津市消防本部 岡山市消防局 防府市消防本部 土佐清水市消防本部	札幌市消防局 三沢市消防本部 能代山本広域市町村圏組合消防本部 筑西広域市町村圏事務組合消防本部 成田市消防本部 横須賀市消防局 逗子市消防本部 葉山町消防本部 長野市消防局 静岡市消防局 浜松市消防局 磐田市消防本部 衣浦東部広域連合消防局 浜田市消防本部 海部消防組合消防本部 宮崎市消防局	福島市消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防本部 笠間市消防本部 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部 埼玉東部消防組合消防局 川崎市消防局 秦野市消防本部 伊勢原市消防本部 加賀市消防本部 能美市消防本部 名古屋市消防局 京都市消防局 大阪市消防局 奈良市消防局 総社市消防本部 東備消防組合消防本部 長崎市消防局 別府市消防本部 那覇市消防局

救急業務におけるマイナ保険証のメリットの周知・広報

- 救急時のメリットを享受するには、マイナ保険証が必要。このため、マイナンバーカードの保険証利用登録と携行を広く国民に呼びかける必要がある。
- 救急搬送される傷病者のうち62.1%(令和4年)は高齢者。救急業務におけるマイナ保険証のメリットは、特に高齢者に対して訴求力があるため、医療機関の周知広報物など高齢者の目に触れるよう周知・広報に取り組む。

主な取組

- 実証事業を行う域内の医療機関において、チラシの配布やポスターの提示【5月～】
- 実証事業の地元広報紙における周知・広報【5月～】
- 救急車に添付するステッカーを各消防本部に配布【5月～】
- 三大臣（総務大臣・厚生労働大臣・デジタル大臣）の東京消防庁視察【6月25日】

※この他に、テレビCMやデジタル庁のYouTubeにおいて、マイナ救急のメリットを訴求することも検討。

【マイナ救急ステッカー】



【地元広報紙の例】



【配布チラシのイメージ】



【三大臣で東京消防庁を視察】



医療機関等におけるマイナ保険証の利用時に生じる主な事象・課題への対応

主な事象・課題

解決に向けた対応

健康保険証は有効なのにマイナ保険証で「無効」と表示される

保険資格の確認ができず10割負担での請求を行う

顔認証付きカードリーダーが起動しない

顔認証付きカードリーダーで顔認証ができない

電子証明書の有効期限が切れるとマイナ保険証として使えなくなる

- ・ 転職や転居等により資格変更があった際に新しい資格情報が迅速に登録されるよう、昨年6月に省令改正を行い、資格取得の届出から5日以内（資格変更から10日以内）にシステム登録を求めているが、更に保険者に対し、迅速化を図るために改善計画の策定を求め、フォローアップ調査を実施。
- ・ オン資未登録のままマイナ保険証を使ってしまう事態を回避するために、①データ登録までの期間の周知、②登録が終わったことを通知する仕組みを導入。
- ・ カードリーダーの起動時の不具合は、顔認証付きカードリーダーやPC（資格確認端末）の日々のシャットダウン、スケジューラー機能の利用により、定期的に電源のオン・オフ（シャットダウン・再起動）を行うことで解消。
- ・ 顔認証時の読み取りエラーは、カードを袋にいれたまま置く、カメラに近づき過ぎる、逆光や外光の影響を受けることなどが主な原因であり、エラー時の対応について周知。
- ・ 電子証明書の有効期間の3か月前からJ-LISより更新手続きのご案内が送付されるほか、有効期限満了日まで3か月以下の場合には顔認証付きカードリーダーの画面上で更新のアラート表示を行っている。
- ・ 本年12月より、電子証明書の有効期間満了後3か月間は、引き続き資格確認を行えるよう対応。また、12月2日以降は、有効期限満了日から更新なく一定期間経過した場合には、資格確認書を職権交付。

マイナンバーカードでオンライン資格確認が行えない場合には、

- ・ 「資格(無効)」画面に表示された喪失済みの資格や過去の受診歴から確認した資格情報で請求を行うか、
- ・ 被保険者番号等が不詳でも本人に資格申立書を記載いただき「不詳レセプト」として請求を行い、マイナ保険証を持参した患者に対して、紙の保険証の提示がなくとも適切な自己負担割合（3割等）の支払を求めるよう周知。

医療機関等におけるマイナ保険証の利用時に生じる主な事象・課題への対応

主な事象・課題

過去に別人との紐付け誤りが報じられたこともあり、安心してマイナ保険証を利用できない

高齢者がうまくマイナ保険証を使えない、暗証番号を忘れて入力できない

顔認証付きカードリーダーがクリニックに1台しかないので待合室が混雑する

通常の受付窓口以外で対応する方式（ドライブスルー形式等）をとっている薬局では、1台のカードリーダーで対応することになり、マイナ保険証での受付が困難

資格確認時に表示された情報に「●」が出る

解決に向けた対応

- 全ての登録済みデータ（1.6億件）について、住民基本台帳情報との突合を完了し、そのうち確認が必要なデータについて保険者等による確認作業も完了。
- 新規加入者の登録時に全てのデータについて住民基本台帳情報と突合するチェックシステムの仕組みを本年5月から実施。
- 暗証番号の入力や顔認証が困難な場合には、目視モードによる資格確認も可能であり、引き続き周知。また、今後、来年春を目途としたシステム改修により、窓口での目視モードの操作を簡便化。
- 暗証番号を3回誤入力した場合でも、顔認証や目視モードの対応が可能。また、暗証番号を設定しない顔認証カードでもマイナ保険証としての利用が可能。
- 令和5年度補正予算によるカードリーダーの増設補助を通じて、対象となる施設（※）では増設が可能。補助の要件としている利用件数の判定期間を本年3月から7月に延長。
※ 昨年10月～本年7月のいずれかの月のマイナ保険証の利用件数が500件以上の施設が対象
- 同意の画面操作について、本年秋頃を目途に包括同意等を順次改善予定。
- 医療機関等の窓口において資格確認ができない場合として、居宅同意取得型（※）を活用したマイナ保険証による受付が可能。運用について9月頃までに提示予定。
※ 診療／薬剤情報等の照会可能期間は、外来・往診と同様の取扱いとし、同意情報登録後24時間を想定。
- 医療機関等へのマニュアルで示しているとおり、カナ氏名を確認することによる受付や、「●」表記のままでもレセプト請求が可能であり、「●」表記のままや漢字に置き換えても返戻されない。
- 上記を再周知するとともに、レセコンやオンライン資格確認等システム、保険者システムの文字コードの違いを踏まえつつ、よく「●」表記となる漢字から修正を検討。

※不具合等でお困りの際は、オンライン資格確認等コールセンター（0800-080-4583：通話無料）までお問い合わせ下さい。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期間に関する対応

これまでの対応

- 有効期間満了日の3か月前から、本人の元に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、更新手続の案内の封書が送付されている。
- 有効期間満了日まで3か月以下となった場合には、医療機関・薬局での資格確認の際に、顔認証付きカードリーダーの画面上で、市区町村の窓口で更新手続を行うようアラートを出す機能を設けた。



今後の対応

- 本年12月より、電子証明書の有効期間満了日から3か月の間は、通常どおり暗証番号の入力や顔認証等により本人確認を行うことを前提として、手元にあるマイナンバーカードを活用してオンライン資格確認を行うことができるよう、必要なシステム改修を実施。
- 12月2日以降は、電子証明書の有効期間満了日から一定期間を過ぎても、なお更新手続が行われない場合には、本人からの申請によらず、医療保険者等から資格確認書を交付。

マイナンバーカードの保険証利用登録を行っているが、 マイナ保険証をカードリーダーで読み込めない場合

はい

マイナンバーカードの
電子証明書の有効期限が
切れている

はい

※有効期限が切れる約3か月前にお
住まいの自治体から更新手続きの
お知らせが送付されています。
手続きがまだお済みでなければ、
お住まいの自治体窓口にご相談く
ださい

いいえ

★カードの有効期限:10年
☆電子証明書の有効期限:約5年
(発行の日から5回目の誕生日)
※電子証明書の有効期限は記載され
ていない場合があります
⇒カードの有効期限から5年遡った日
が電子証明の有効期限です

有効期限の確認方法

氏名 番号 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

性別 女

平成元年 9月01日 2025年 3月31日まで有効

□□市長 電子証明書
の有効期限 年 月 日

9ABCDEF 1234

●国高提供意思【1】指図線及び心停止した児童/2心停止した児童のみ/3提供せず
【2】で提供したくない(提供が求められず)【心臓・脳・肝臓・腎臓・小腸・腸胃】
氏名と生年月日 年 月 日 署名

4桁の暗証番号入力を3回
連続で間違えた(あるいは
顔認証で10回連続でエ
ラーとなった)

はい

ロックがかかっているため、
カードが読み込みできません
(ロックの解除についてお住まい
の自治体窓口にご相談ください)

いいえ

別のマイナ保険証では
読み込むことができる

いいえ

カードリーダーが故障している
可能性があります
(電源を再起動しても読み込めない場合は
メーカー等にお問い合わせください)

はい

別紙の手順で資格の確認
をお願いします

マイナポータルへのアクセス・
ダウンロードはこちら

